

平成24年度 第3回 府中市国民健康保険運営協議会（平成24年7月26日開催）

会議録（要点筆記）

会 長：皆様にはお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。それではこれより議事日程に従いまして会議を進めさせていただきます。

日程第1 府中市国民健康保険被保険者に対する総合健康診査料助成等の見直しについて

会 長：日程第1の「府中市国民健康保険被保険者に対する総合健康診査料助成等の見直しについて」を議題とします。事務局より説明願います。

保険年金課長補佐が資料1・資料2について説明を行った

会 長：府中市の人間ドックが廃止される方向にあることから国保に関わる条例の廃止の諮問をいただいておりますので、引き続き委員の方から意見を頂戴したいと思います。

委 員：諮問内容について改めて確認したいのですが、人間ドックの廃止についての議論ではなく、廃止後の対応について議論するということよろしいでしょうか。

保険年金課長：委員のおっしゃる通り、国民健康保険の条例は国保の被保険者が保健センターで実施している人間ドックを受診した際の助成について定めたものであります。現在、府中市で人間ドック事業について見直しが行われており、廃止になった場合は国保の条例も手続き上廃止となるということでございます。国保の条例は保健センターで行われる人間ドックに特化した助成であり、そのための条例となっておりますので、本体がなくなった場合、それに付随してこの条例も廃止になるということです。そのため、人間ドックを廃止するか否かの議論の場ではございません。

委 員：そうしましたら、諮問機関への諮問という意味合いがあまりないのではないのでしょうか。当然黙っていてもなくなるものであれば、私たちは答えるべきものではないと思うのですが。人間ドックをなくすことへの裏付けとしての諮問という形は取っていただきたくないと思います。

会 長：諮問を受けた私がお答えいたします。府中市が人間ドック廃止の方向で

検討しているということですが、これは議会等で議論・決定されるものとなります。しかし、国民健康保険関係の条例の改廃は運営協議会での結論を得た上で、議会に説明することになっております。そのため、仮に人間ドックの条例が廃止されると国保の被保険者に対する人間ドックの助成条例も廃止するという一定の結論をこの協議会で諮問に対して答えを出しておくものです。

委員：参考資料1の小平市ですがこの助成の条件ですが、保険料滞納者となっておりますが、これは不滞納者の誤りですか。

保険年金課長補佐：不滞納者の誤りです。申し訳ございません。

委員：人間ドックの助成対象の健診施設ですが、他市だと指定の医療機関があったり、どこでもよかったです。府中市ではどのように検討されていますか。

健康推進課長：制度設計の段階ですので、まだ確定ではありませんが、国内の医療機関であれば助成をするということで考えております。

委員：今度の見直し案ではいわゆる、健康推進課の予算からの支出になるわけですね。他市の状況を見ると、国保からの助成がある市では1万円ではなく、2万円などもう少し高い市が多いようです。もしこの見直し案が通った場合、国保として上乗せで助成があるといいのではないかと思います。この機会に人間ドックを受けられている方に特定健診を受診してもらおうという話でしたが、特定健康診査はいわゆる生活習慣病予防を目的とした健診なので、ガンなどの疾病予防を考えると人間ドックがいいのかなと思います。そうすると、1万円の助成では少ないのではないのでしょうか。国保からの上乗せ助成があるといいのではないかと思います。

委員：胃ガン検診や大腸ガン検診は現在申込制になっていますが、申込者数と抽選の結果外れる人の割合をここ数年のデータがあったら教えてください。あと、人間ドックの全体の受診者数の推移がわかれば教えてください。最後に特定健康診査になくて、人間ドックにある項目は何ですか。

健康推進課長：それではガン検診の受診についてお答えいたします。ここ過去3年間の申し込みについては、当選後のキャンセル件数も加味しますと、申し込みの方全員当選ということでお知らせしております。ガン検診の中で国の施策で行っている子宮ガン検診・乳ガン検診・大腸ガン検診は無料クーポン券検診というものがあります。これについては、節目の年齢の方に、無料のクーポン券を配布して希望する方は全員受診できるシステムをとっております。女性ガン検診についてはお送りした方の約3割の方に受診いただいております。平成23年度から実施しております大腸ガン検診のクーポン健診では3,219名が受診されています。申込制のガン検

診と合わせても、多くの方に利用いただいておりますので、抽選で外れて受診できないという事態は回避できていると考えております。続いて、人間ドックの受診者ですが、平成22年度では2,605名の方が受診しております。その内訳は、Aコースの人が1,711名、内、国保の人が867名で50.7%、Bコースの方が894名、内、国保の人が380名で42.5%となっております。

保険年金課長補佐：項目の違いについて、人間ドックのみあるのが消化器系の検査項目、腫瘍マーカー、免疫関係の項目等となります。

委員：現在保健センターの人間ドックを利用されている方の約半数が国保の方ですが、そうでない方も半数いらっしゃいます。民間の人間ドックですと、だいたい費用が4～5万円かかるようですから、今まで安価で受診できていた人間ドックが所得の少ない人など、受けたくても受けられなくなるのではないかと心配です。ですので、答申の中にも保健センターでの人間ドックを残してほしいという文言を入れていただきたいと思っております。最後に、人間ドックが廃止された場合、医療機器等がなくなるのかもしれませんが、保健センターで実施している成人保健事業に影響などはないのですか。

健康推進課長：機器にはそれぞれ耐用年数がありますが、来年度以降、各種機器の入替えが迫っておりまして、購入したがすぐに使用しなくなるというような機器はございません。大腸ガン検診の測定が人間ドックで使用している機器を使用しておりますが、他市のように委託で行う場合も自前で行う場合もコストは大きく変わらないので、人間ドックが廃止になっても事業に影響はないと考えております。子宮ガン検診や乳ガン検診などは医療機関に委託して行っておりますので、影響はありません。

会長：答申内容についてですが、この協議会では保健センターで行っている人間ドックを廃止するかしないかを議論するのではなく、これに関係する国保の条例の取り扱いについて諮問されておりますので、そこについて深い議論をしていただきたいと思います。また、今回配布した資料に府中市の成人保健事業の案内がありますが、こちらは市民を対象とした、無料のガン検診等の案内です。人間ドックの代わりとして特定健診との組み合わせを市民にPRしたり、加入者に対してより細かな情報提供をしていくことが大事だろうと思っております。

委員：人間ドックの代わりは特定健診になっていくだろうと思っておりますが、特定健診の項目を充実させていくことが、国保の方たちを高額な人間ドックに導かない方法だろうと思っております。予算削減のために人間ドックをやめられるのでしょうから、あまり特定健診の項目を削ってしまうと民間の人間ドックの受診者が増えて、1万円の助成の方が多くなってしまいか

ねないのではないのでしょうか。ですので、ある程度特定健診の項目を充実させて実施しているというPRが必要ではないのでしょうか。

会 長：府中市の特定健診の項目は国の基本項目よりも多いということと、特定健診というと40歳から74歳までの方が対象となりますが、18歳から39歳までの方も健康推進課で行っている若年層健康診査を受診することができます。この健康診査は特定健診とほぼ同じ内容を無料で受診できると聞いております。今後人間ドックの制度改正によってはこういった健診の広報も、十分に行っていくべきではないかと考えております。

委 員：若年層健診はかなり抽選の倍率が高かったように思いますがいかがでしょうか。

健康推進課長：以前までは男性の対象が30歳から39歳と男女で年齢や定員の数が違っておりましたので、抽選で外れる方もいらっしゃったのですが、平成23年度から、男女別の定員を撤廃いたしましたので、現在は希望される方が受診できております。

委 員：市の成人保健事業には男性の前立腺ガン検診は入っておりませんが、今後こういった検診も事業として行っていくよう検討していくべきではないのでしょうか。

会 長：特定健診の項目を検討するという点については、健康推進課の方で成人保健事業として関係機関等と協議する場もあると思いますので、そちらでご検討いただきたいと思います。当協議会では無料で受診できる特定健診や各種ガン検診事業等を含めた中で、被保険者が受ける人間ドックについて国保として助成をどうするか、ということがございます。今までも保健センターでの人間ドックには助成がありましたが、一般の人間ドックには助成がありませんでした。今回、市民全員に助成が出るということであれば、国保の上乗せ部分は見直し、代わりに特定健診を受診していただくために、さらなる市民への無料健診の周知や特定健診項目についての検討を含めて、協議を行っていきたいと考えております。

委 員：結論はそれで結構ですが、一般市民の感覚として、健康意識が高まっている中で医療費を節約しようと心がけている方も多くいらっしゃいます。特定健診も費用としては1万円近くかかっているかと思います。今回の人間ドックの助成では健康推進課からの支出となるとと思いますので、健康推進のためには国保からの助成もお願いしたいと思います。というのは、特定健診から人間ドックに受診者が移ったら国保の支出は減りますよね。人間ドックの受診が特定健診の受診率として加算できるのであれば、国保の方からも助成していただけるといいと思います。

保険年金課長：平成20年度から始まった特定健診ですが、その事業費は国が3分の1、

都が3分の1、市が3分の1負担して実施しております。資料にもありますが、人間ドックの費用と特定健診の費用の負担の問題や、保険者として受診率を上げるために、上乘せ助成を廃止している市もあります。今まで保健センターで人間ドックを受診した方についてはデータをいただいて、特定健診を受診したということで受診率の中に入れておりましたが、今回仮に見直しで廃止となれば、その分データは頂けなくなるので受診者数が減少ということになります。特定健診としてはこの見直しで、受診率が1ポイントぐらいマイナスになる試算です。このようなこともありまして、今回の廃止に伴って人間ドックからできる限り特定健診の方に移行していただきたいという考えもございます。特定健診の受診者が増えれば、市民の方は無料ですが、その経費として市からの支出が増えますので、今まで人間ドックでしていた助成がそのままなくなるわけではありません。受診料は市で負担いたしますので、必ずしも、見直しによって国保の支出が減るという考え方にはなりません。

会長： それでは、ご意見も交えて審議させていただいたわけですが、大屋委員さんからも意見をいただきましたが、先週諮問をいただいて、今月中に答申を行うのは、日程的にも厳しかったと会長としても反省しております。これまで皆さんからいただいた意見を踏まえて、答申に向けて私なりに方向付けをしていきたいと思っております。今回、府中市の保健センターで行われている人間ドックが見直しの方向で議論されており、それに関連して国保に係る条例について審議していただきました。国保に係る条例の改廃については当協議会で審議することとなっておりますので、一方の条例の成り行きがはっきりしない中で、その助成に関する条例の見直しについて議論していただきました。議論の中にもありましたが、府中市の保健センターで行っている人間ドックが廃止の方向であれば、その助成を定めた国保の条例も必然的に廃止になります。代わりにどこで受診した人間ドックでも助成するようであれば、また別の条例で制定することになります。先だって事務局より各市の助成状況の説明をいただきましたが、その中でも平成19年ないしは平成20年で助成制度を廃止している他市の状況もあります。府中市は自前で人間ドックを行っていたので、国保からの助成を継続していたという背景があります。一つは国保の条例廃止後、国保からの助成は行わないということで次のような要望をしていきたいと考えております。特定健診の受診率向上に向けて、これを機にその仕組みのPR、又は人間ドックにあったガン検診等の周知を含めて、特定健診の通知をする時に一緒にPRしていくということを今後も続けていただくこと。さらに人間ドックが廃止になっても健康増進のための健診の受診向上に向けて努力をしていた

だくこと。これをふまえて、重要なガン検診を無料で行ってきているわけですから、国保加入者の皆さんにもご利用いただいて健康増進に努めていただきたいと思います。とりわけ、特定健診というとメタボだけと思われがちですので、この健診が健康増進につながるということも認識していただきたいと思いますと考えております。答申につきましては、今申し上げた項目も添えて、取りまとめたいと思います。条例廃止についてはやむを得ないが、特定健診を含めガン検診等、国保加入者にも無料健診を受診していただけるような状況を作っていくということで、市長への答申を作成していこうと考えております。

委員：もともと健診はやればいいというわけではなくて、病気を見つけるためにやるわけです。人間ドックは広く浅く検査を行いますが、最近は広く浅くの健診ではガンに対しては精度が悪いということで、子宮ガン検診や乳ガン検診など特化した検診が出てきているわけです。そういう点でいうと、広く浅く投網をかけるような人間ドックより、広く浅くであるならいっそのこと特定健診のようになるべく多くの人が受けて、病気を見つける方がいいと思います。今、メタボが言葉としてはやっているのでも一般的にメタボ健診などと言われていますが、もともと健診は広く浅いものであって、ただ、肝臓や腎臓など一般的な項目は全部入っている健診ですから、こちらを受けていただく。その上でやはりガンが心配というのであれば、ドックで見つけるよりも特定の胃ガン検診や乳ガン検診を受けていただいた方が効率的だと思います。むしろそれで市民の病気を早く見つけて対応する、という点においては十分ではないかと思います。今保健センターで行われている人間ドックがなくなることで市民の病気が増えるかという点、私はそうはならないと思います。健診の組み合わせを周知していただければ市民の健康を守るという点では遜色はないかと思います。

委員：廃止にお墨付きを与えるような表現にならないよう工夫していただきたいと思います。

会長：各委員さんからご意見をいただいたように、当協議会に諮問をいただいた内容については、先ほどまとめたような形で、ただし具体的内容についてはご意見も頂きましたので事務局と整理をして市長に答申をさせていただきたいと思います。重ねて申し上げますが、事前に病原を把握しながらいかにより健康であるかということについて、国保加入者に対しての市の制度を総合的に周知を図っていくということを大事にしていきたいと思っております。各委員さんにご異議なければそのような取りまとめをさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

会 長：それでは事務局にそのように内容を取りまとめていただいて、各委員さんに報告していきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

日程第2 その他について

会 長：日程第2の「その他について」を議題とします。事務局より何かありますか。

事 務 局：特にございません。

会 長：それでは他に特にないようですので、これをもちまして平成24年度第3回府中市国民健康保険運営協議会を終了いたします。本日は議事運営にご協力いただきましてありがとうございました。